

令和7年度 共生社会デザイン研修 ～障害者差別解消法・合理的配慮とはなにか～

(令和7年8月27日) <オンライン開催>

目的	障害者差別解消法（改正法）は、令和6年4月に施行され、事業者の合理的配慮の提供が、努力義務から「義務」に改められました。 本研修は、合理的配慮の提供の考え方や対応のあり方を学ぶとともに、共生社会におけるコミュニケーションデザインの個人ワーク等を通して合理的配慮に関する理解を深めます。
受講 対象者	□ 経済産業省職員（特に業所管課室） □ 地方公共団体職員 □ 企業・業界団体等のサステナブルビジネスの施策担当者、障害者相談窓口担当者、CSR 担当者 など
研修 内容	□ ダイバーシティ及び障害者差別解消法の概要、合理的配慮及びニューロダイバーシティの事例集の紹介【経済産業省】 □ 障害者を含めた包摂的社会実現・合理的配慮【公益財団法人日本ケアフィット共育機構】 □ 共生社会におけるコミュニケーションデザイン【株式会社電通】 □ 合理的配慮の提供等に関する取組事例【株式会社ファミリーマート】 ※コミュニケーションデザインに関する個人ワークを予定しています。集中できる環境でご受講ください。

●合理的配慮

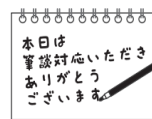
日常生活では、障害のない人には簡単に利用できたとしても、障害のある人には利用が難しい場面があります。このような場合に、障害のある人の活動などを制限しているバリアを取り除く必要があります。障害者差別解消法では、行政機関や事業者に対して、障害のある人に対する合理的配慮の提供を求めています。

！令和6年4月に合理的配慮の提供が義務化されました。
合理的配慮や建設的対話について学びましょう！

意思疎通への配慮（例：弱視難聴）

【障害のある人からの申出】

難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため細いペンや小さな文字では読みづらい。



【申出への対応（合理的配慮の提供）】

太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

（出典）内閣府合理的配慮リーフレット

担当 経済産業政策局経済社会政策室 小迫 太田
（連絡先）03-3501-0650

令和7年度 共生社会デザイン研修 ～障害者差別解消法・合理的配慮とはなにか～ <オンライン開催> の募集について

令和7年7月10日
大臣官房秘書課
経済産業政策局経済社会政策室
経済産業研修所

標記研修の研修員の募集を開始します。

研修の受講を希望される方は、申込み期限までに次のURLの申込みフォームに必要事項を入力し、送信してください。

研修名称	令和7年度 共生社会デザイン研修 ～障害者差別解消法・合理的配慮とはなにか～ <オンライン開催>		
申込みフォームURL	https://mm-enquete-cnt.meti.go.jp/form/pub/kensyu/2025-21-01		
申込み期限	令和7年7月31日(木) 正午 まで ※ 応募された研修の受講決定は、実施要領の送付をもって受講決定通知とさせていただきます。		
研修期間	令和7年8月27日(水) 17:35 終了予定 [1日]		
実施方法	Microsoftが提供する「Teams」を用いて、講義等をリアルタイム配信で受講するオンラインにより実施します。 ※経済産業省職員以外の受講希望者は、申込フォーム内で案内している「接続テストの方法・Teamsの使い方」に従い、接続テスト用Teams会議を視聴できるか確認した後、研修を申し込みください。 (Teamsの購入やアカウント登録は不要。無料版のブラウザ（Edge、Chrome推奨）用Webアプリ等により参加が可能。)		
研修目的	令和6年4月1日から、合理的配慮の提供が事業者の義務となりました。これに伴い、国や地方公共団体等においても相談対応等が求められます。こうした背景の中で、より一層の障害者政策への理解を深め、当省所管業界並びに国や地方公共団体等において障害者への合理的配慮の提供・環境整備等を行うことが重要となってきます。本研修を通じ、障害者政策や合理的配慮の提供等に関して理解を深めます。		
研修内容 (予定)	●ダイバーシティ及び障害者差別解消法の概要、合理的配慮及びニューロダイバーシティの事例集の紹介【経済産業省】 ●障害者を含めた包摂的社会実現・合理的配慮【公益財団法人日本ケアフィット共育機構】 ●共生社会におけるコミュニケーションデザイン【株式会社電通】 ●合理的配慮の提供等に関する取組事例【株式会社ファミリーマート】 ※コミュニケーションデザインに関する個人ワークを予定しています。集中できる環境でご受講ください。		
受講 対象者	・経済産業省職員（特に業所管課室） ・地方公共団体職員 ・企業・業界団体等のサステナブルビジネスの施策担当者、障害者相談窓口担当者、CSR 担当者 など 1) 受講決定前に修了要件を満たすことができないことが判明した場合、研修員の登録はできません。 2) 本研修の定員に達した場合は、受講をお断りする場合があります。		
募集人員	100名程度 (他府省、独立行政法人、地方公共団体、民間企業等を含む。)		
担当局課室 担当/連絡先	経済産業政策局経済社会政策室	小迫 美智子、太田 優和	03-3501-0650
申込みフォームに 関する問合せ先	経済産業研修所企画課	安藝 裕介	042-393-2521
留意事項	PC、タブレット等視聴端末を1人につき1台、マイク、スピーカー機能（ヘッドセット、イヤフォン推奨）、インターネット環境など受講に必要な環境を御準備いただきます。		

令和7年度 共生社会デザイン研修 ～障害者差別解消法・合理的配慮とはなにか～ <オンライン開催>

カリキュラム表（予定）

8 / 27 (水)	13:00 ～ 13:05	13:05 ～ 13:35	13:35 ～ 14:35	14:35 ～ 14:50	14:50 ～ 16:50	16:50 ～ 17:30	17:30 ～ 17:35
	オリエンテーション	ダイバーシティ及び障害者差別解消法の概要、合理的配慮及びニューロダイバーシティの事例集の紹介 経済産業省経済社会政策室 室長補佐 遠藤 佐知子	障害者を含めた包摂的社会実現・合理的配慮 公益財団法人日本ケアフィット共育機構 理事 大阪事務局長 喜山 光子	休憩	共生社会におけるコミュニケーションデザイン 株式会社電通 パブリック・アカウント・センター シニア・トランスフォーメーション・プロデューサー 野村 朗子 CXクリエイティブ・センター クリエイティブ・ディレクター/コピーライター 橋口 幸生	合理的配慮の提供等に関する取組事例 株式会社ファミリーマート サステナビリティ推進部 CSR・ダイバーシティ推進グループ マネジャー 大橋 結実子	修了式